

令和2年4月21日

医療機関 各位

福岡大学筑紫病院
病院長 柴田 陽三

新型コロナウイルス感染拡大に伴う診療体制について（お願い）

平素より、当院の運営に関しましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、福岡県も国が発令した緊急事態宣言の対象となり、当院においても、診療体制を維持するため様々な対策を講じております。

つきましては、さらなる感染防止及び医療資源確保のため、下記のとおり診療制限を実施することといたしました。医療機関の皆さま方におかれましても、感染対策や診療に苦慮されていることと存じますが、緊急事態宣言が解除されるまでの間、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 外来診療

緊急性の低い患者さんの受入れを制限

2. 入院診療

緊急性の低い手術及び入院患者さんの受入れを制限

※緊急性の高い疾患、手術については、従来どおり対応いたします。

以上

（お問い合わせ先）

電話(代表)092-921-1011

地域医療支援センター 内線 1150